

株式会社 タダノビジネスサポート 殿

[タダノ健康保険組合]

健康事業所宣言認定証

(認定 No.012)

御社が下記の項目について健康づくりのために取り組むことを宣言された事業所であることを認定いたします。

基本 の 取 組 み	①	事業主が健康経営に関する方針を明文化します
	②	従業員の健康づくりを推進する仕組みをつくり、実践します
	③	従業員に健診を100%実施します
	④	40歳以上の従業員の健診結果を健康保険組合へ提供します
	⑤	従業員の家族に特定健診・がん検診を受けるよう勧めます
	⑥	対象者が特定保健指導を受けられるよう配慮します
	⑦	健診結果が「要治療」や「要精密検査」の従業員に受診を勧めます
	⑧	従業員の食生活に気をくばります
	⑨	従業員に運動を推奨します
	⑩	事業所における受動喫煙防止に取り組めます
	⑪	従業員にメンタルヘルスやストレスについての相談窓口を知らせます

プ ラ ス の 取 組 み	①	運動の推進として、ラジオ体操や腰痛予防体操を毎日実施します。
	②	事務所内にアルコール消毒を設置し感染予防に取り組めます。
	③	建物内の移動については、階段の使用を呼びかけ実践します。
	④	
	⑤	

令和4年8月23日

健康保険組合連合会香川連合会

会長 森 匡 史



健康保険組合連合会 香川連合会